

その誘い だいじょうぶ？ ～18 歳、19 歳が狙われる！一人で悩まず相談しよう～

2022年12月3日(土)13:30～15:30
オンライン(zoom ウェビナー)開催



成年年齢が18歳に引き下げられ、何が変わったのでしょうか？
親の同意なしに契約はできるようになったけど、大人としての責任が発生します。
就職に有利とうたう就活教材やエステ無料体験、友達紹介で儲かる話など甘い罠がいっぱい！
実際に学生や先生はどう感じているのか生の声をきいて、いっしょに考えましょう。

プログラム

【本日のテーマについて話題提供】

坂東 俊矢氏

(京都産業大学法学部教授・弁護士・KC's 常任理事)

【報告】

報告1 消費生活相談の現場から 京都府消費生活相談員より事例報告
消費者相談電話ロールプレイング

報告2 特定適格消費者団体から 消費者支援機構関西(KC's)より報告

【パネルディスカッション】

パネラーに大学生や消費生活相談員、適格消費者団体、消費者教育を実施されている高校の先生にご登壇いただき、生の声をきいて、坂東先生のコーディネートにより理解を深めます。



主催●京都府・NPO 法人コンシューマーズ京都・NPO 法人消費者支援機構関西(KC's)・
京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会・NPO 法人京都消費者契約ネットワ
ーク(KCCN)

後援●京都市

お問い合わせ●内閣総理大臣認定適格消費者団体
NPO 法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)
TEL: 075-211-5920 (水曜 午後1時～5時)
FAX: 075-746-5207 E-mail: mail@kccn.jp

参加無料

どなたでも参加可能



お申込みはこちら⇒ <https://ssl.form-mailer.jp/fms/379f01bf755546>

URL にアクセスするか右の QR コードよりお申し込みください
(申込締切2022年11月25日(金))

いただいた個人情報はセミナー開催のために利用し、その他の目的には一切利用しません